

平塚市人口ビジョン

2016年2月策定

2020年2月改訂

2024年2月改訂

平塚市

【目次】

1 人口の現状	1
(1) 人口の構成	1
(2) 人口の推移	2
(3) 人口動態	3
ア 自然増減（出生・死亡）	3
イ 社会増減（転入・転出）	5
(4) 就業人口等	8
ア 就業者数	8
イ 産業構造	10
ウ 労働力率	11
2 将来推計人口と人口減少の影響	12
(1) 将来推計人口	12
(2) 人口減少の影響	14
ア 地域経済	14
イ 高齢者	15
ウ 行政運営	16
エ 公共施設	17
3 人口の将来展望	18
(1) 将来展望に必要な調査・分析	18
ア 平塚市市民意識調査	18
イ 少子化社会対策白書	22
ウ 出生動向基本調査	24
エ 就業構造基本調査	25
(2) 人口の将来展望	26
ア 踏まえるべき視点	26
イ 基本的な方向性	28
ウ 人口の展望	30

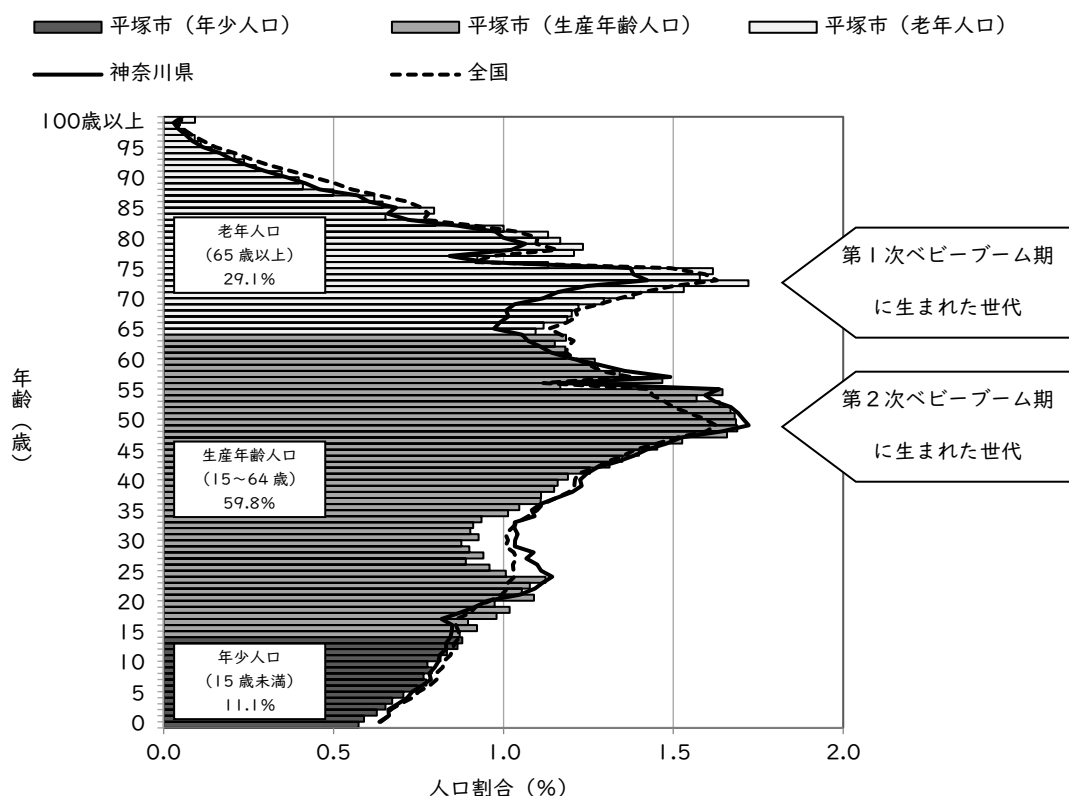
Ⅰ 人口の現状

本市の人口の構成や推移を把握するとともに、人口の推移に対して、自然増減（出生・死亡）や社会増減（転入・転出）が与えてきた影響を分析します。また、本市の産業構造や労働力の状況など、人口動態に関連する事項について分析します。

（Ⅰ）人口の構成

- 本市の総人口は、2024年1月1日現在で25万8,500人となっています。
- 年齢構成は、1947年～1949年の第1次ベビーブームと1971年～1974年の第2次ベビーブームの影響により、70歳代前半と40歳代後半～50歳代前半の人口割合が、他の年代よりも高くなっています。
- 50歳未満では、男女ともに年齢階層が下がるにつれて人口割合が低くなっており、15歳未満の各歳別人口割合は、第2次ベビーブーム期に生まれた世代の半分以下となっています。
- 老年人口（65歳以上の人口）の割合は、25%を超え、超高齢社会となっています。

■図表Ⅰ 年齢別の人口割合



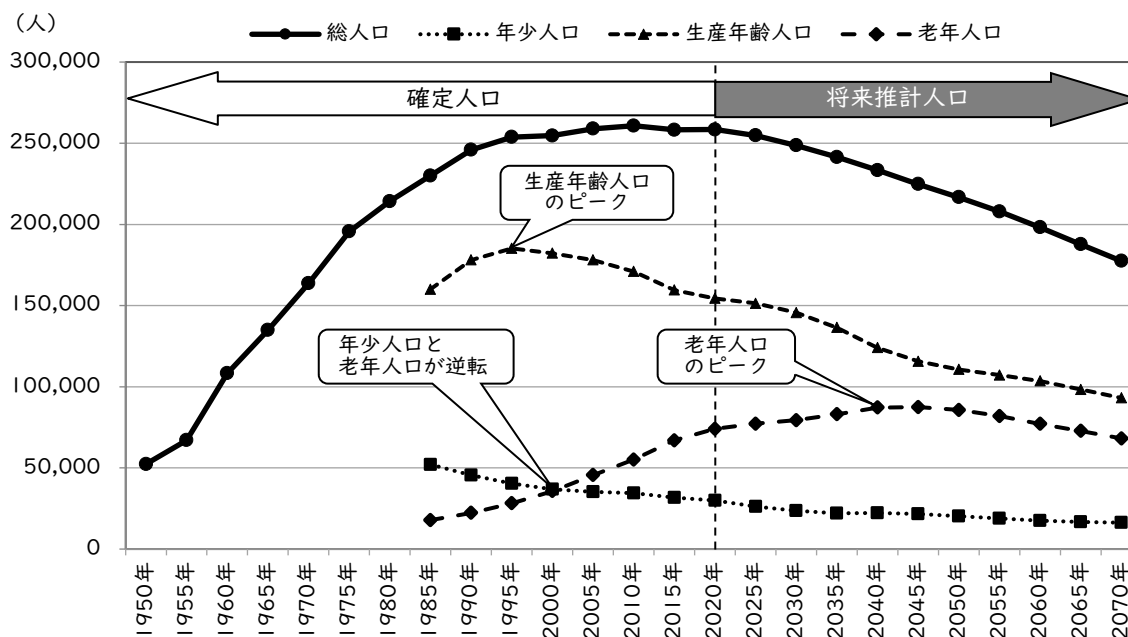
【備考1】平塚市及び神奈川県は、「神奈川県年齢別人口統計調査（2023年1月1日現在）」を基に作成

【備考2】全国は、総務省統計局「人口推計（2022年10月1日現在）」を基に作成

(2) 人口の推移

- 本市の総人口は、2度のベビーブームや産業の発展等に伴う転入により増加を続けてきましたが、2010年11月の26万863人をピークに減少傾向に転じています。
- 年齢3区分別の推移をみると、年少人口（15歳未満の人口）は、緩やかな減少傾向にあります。
- 生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）は、1995年をピークに減少傾向に転じています。
- 老年人口は、2002年に年少人口を上回りました。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計（以下「本市独自推計」といいます。）すると、2040年の総人口は、約23万3千人となり、2070年の総人口では、約17万7千人（2024年比で約31%減）になります。

■図表2 本市の人口の推移



【備考1】2020年までは、総務省「国勢調査」を基に作成

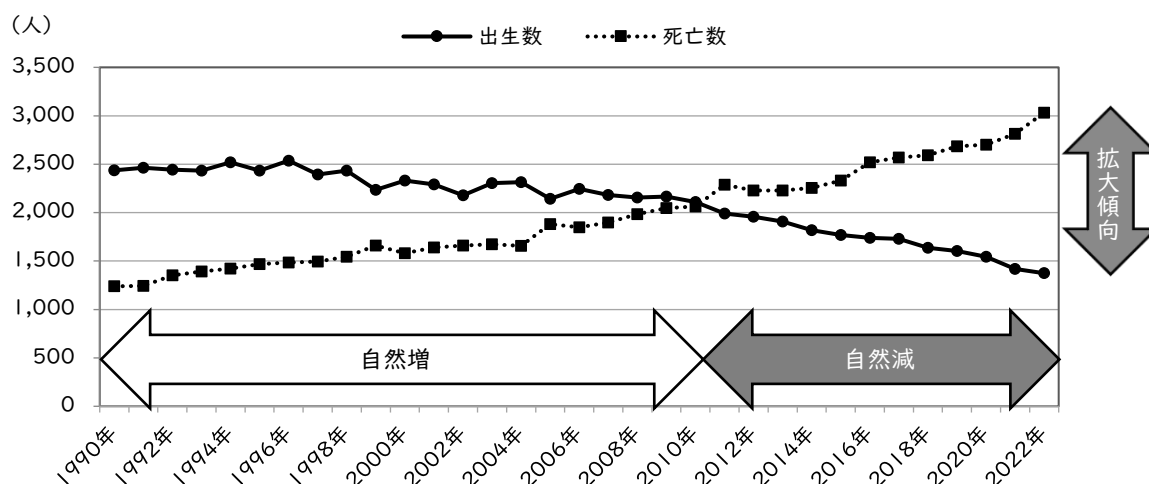
【備考2】2025年からは、本市独自推計を基に作成

(3) 人口動態

ア 自然増減（出生・死亡）

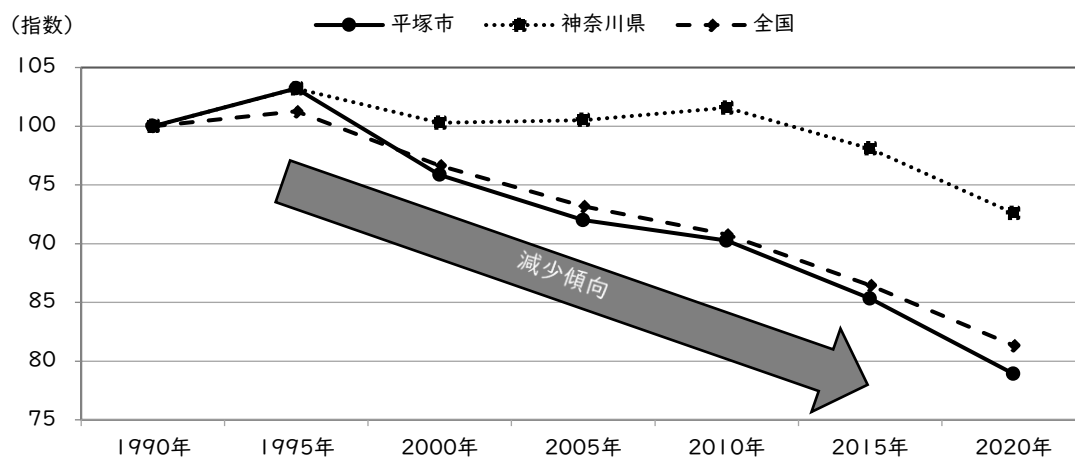
- 本市の出生数は、減少傾向にある一方、死亡数は、老年人口の増加に伴い、増加傾向にあります。
- 2010年までは、出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきましたが、2011年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、死亡数と出生数の差は、年々拡大傾向にあります。
- 出生数の減少要因としては、女性人口の減少という人口構造上の問題のほか、働き方の変化に伴う未婚化・晩婚化の影響、若い世代の収入の減少や育児負担などの不安要素により、合計特殊出生率が低い水準に留まっていることが考えられます。

■図表3 本市の出生数・死亡数の推移



【備考】「平塚市統計書」を基に作成

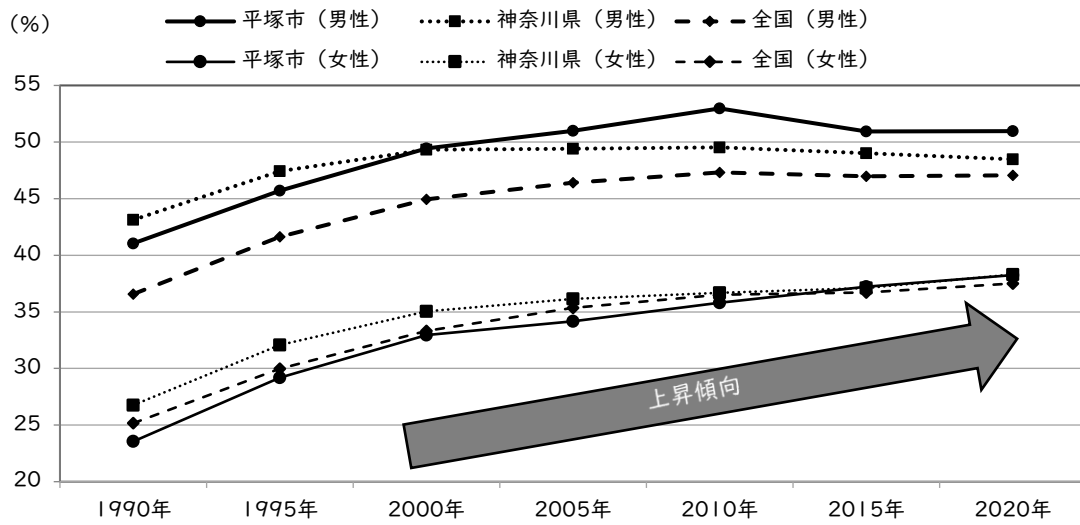
■図表4 女性人口（20歳から49歳まで）の推移



【備考1】1990年の20歳から49歳までの女性人口を100とした場合の指数

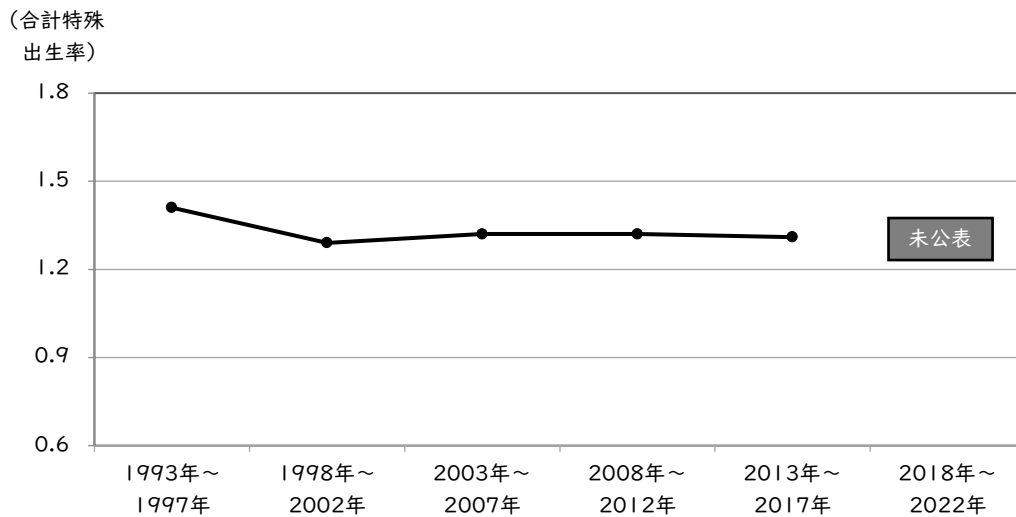
【備考2】総務省「国勢調査」を基に作成

■図表5 未婚率（20歳から49歳まで）の推移



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

■図表6 本市の合計特殊出生率の推移



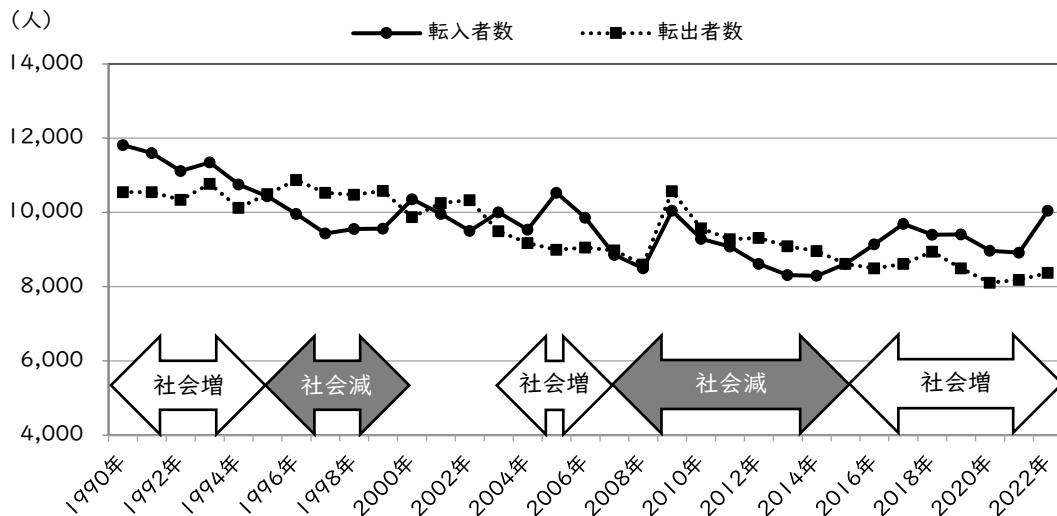
【備考1】2018～2022年の合計特殊出生率は、本ビジョン改訂時点で未公表

【備考2】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」を基に作成

イ 社会増減（転入・転出）

- 本市では、地方や東京都からの人口流入により、1992年まで総人口が大きく増加しました。
- 1995年以降は、東京都への転出超過に転じ、ほぼ同時期に県内他市へも転出超過となったことにより、1999年まで転出超過幅が大きくなっています。
- 最近の社会増減をみると、2015年以降は、転入超過が続いており、2022年は、過去30年で最も多い1,676人の転入超過となっています。
- 2020年以降は、東京都からの転入超過に転じています。

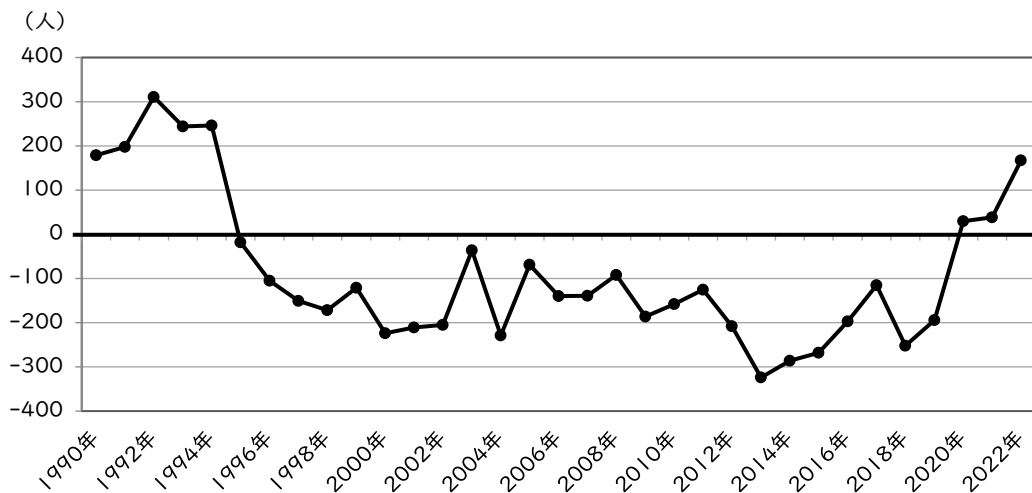
■図表7 本市の転入者数・転出者数の推移



【備考1】 2009年3月から外国人登録人口の増減も加算

【備考2】 「平塚市統計書」を基に作成

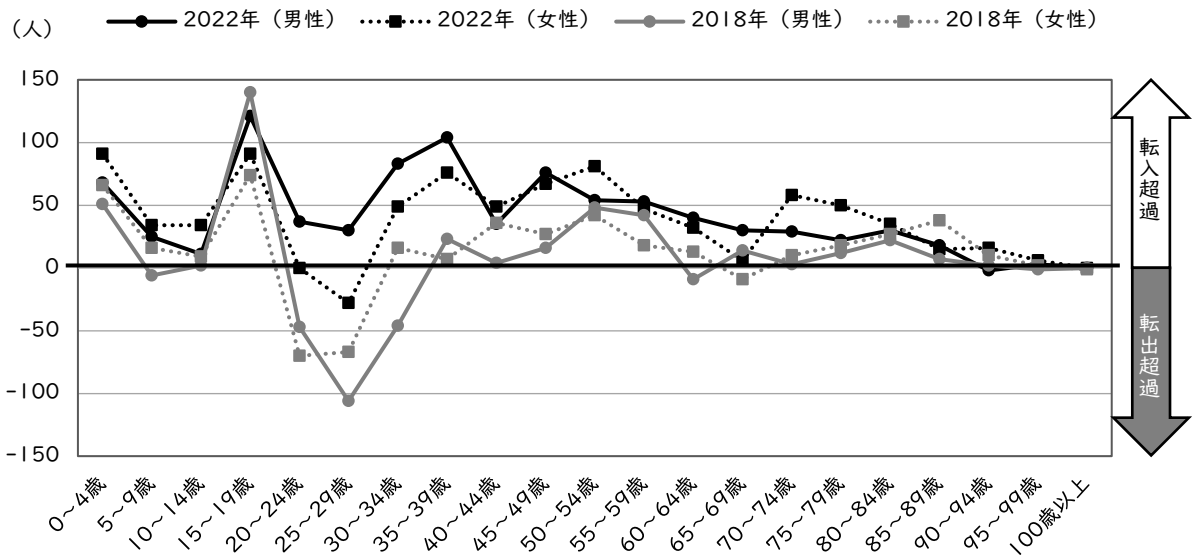
■図表8 東京都との間の転入超過数



【備考】 「平塚市統計書」を基に作成

- 社会増減を年齢別にみると、10歳代後半の進学に伴う転入超過、30歳代以降の子育て世代や65歳以上の転入超過という特徴があります。
- 20歳代の就職に伴う転出超過は、近年縮小傾向にあり、男性は転入超過に転じています。

■ 図表9 本市の年齢別転入超過数

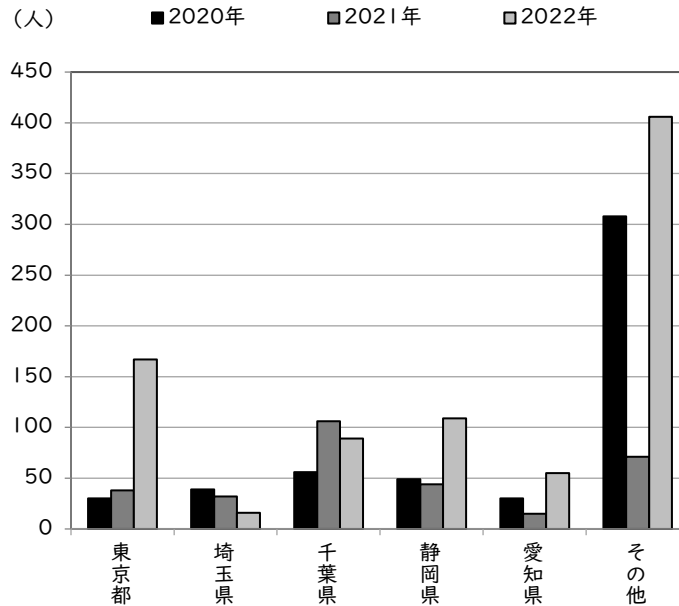


【備考】平塚市行政総務課資料を基に作成

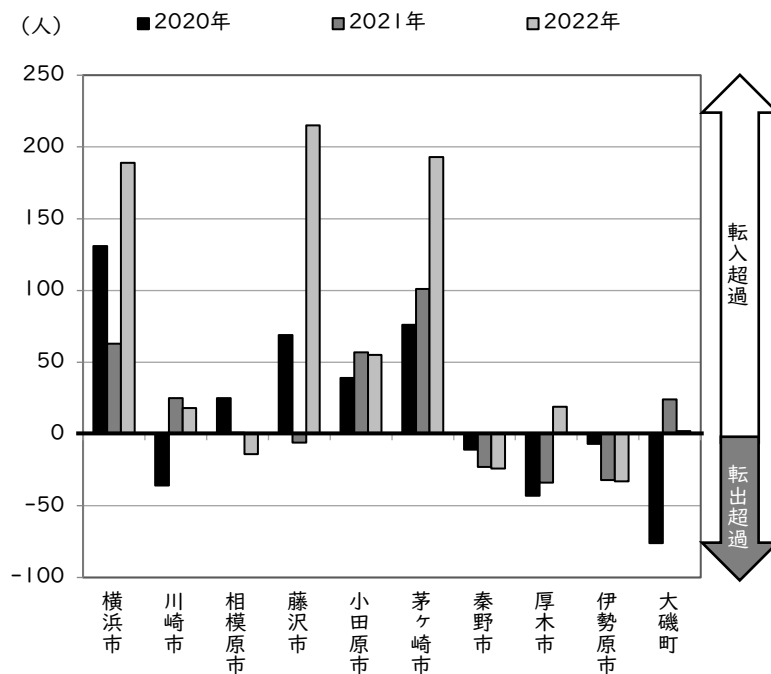
- 社会増減を地域別にみると、県外では東京都に対して、県内では藤沢市、茅ヶ崎市及び横浜市に対して、転入超過が大きくなっています。

■ 図表 10 主な地域別転入超過数

◇ 県外間の移動



◇ 県内間の移動



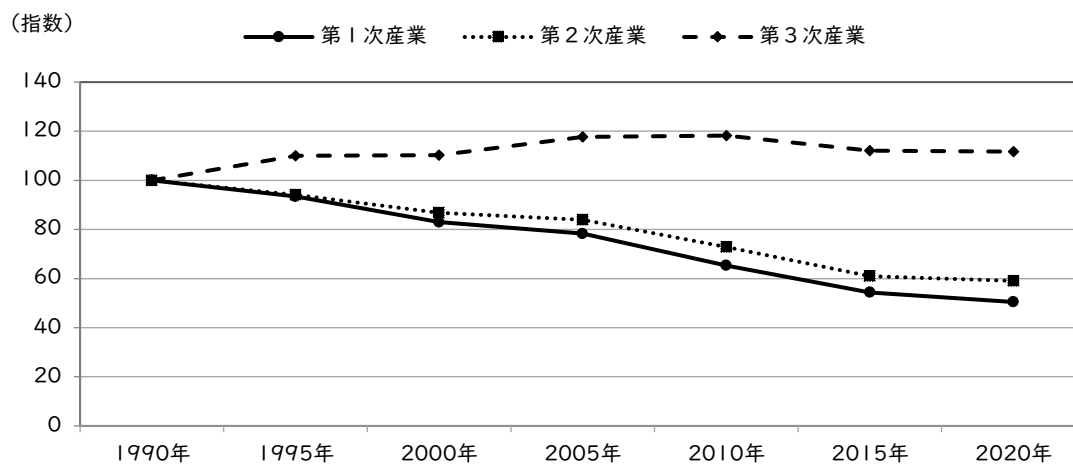
【備考】「平塚市統計書」を基に作成

(4) 就業人口等

ア 就業者数

- 2020年時点の本市の産業3部門別就業者数をみると、1990年比で第1次産業と第2次産業は、それぞれ49.5%、40.9%の減少となっている一方、第3次産業は、11.7%の増加となっています。

■ 図表11 本市の就業者数の推移

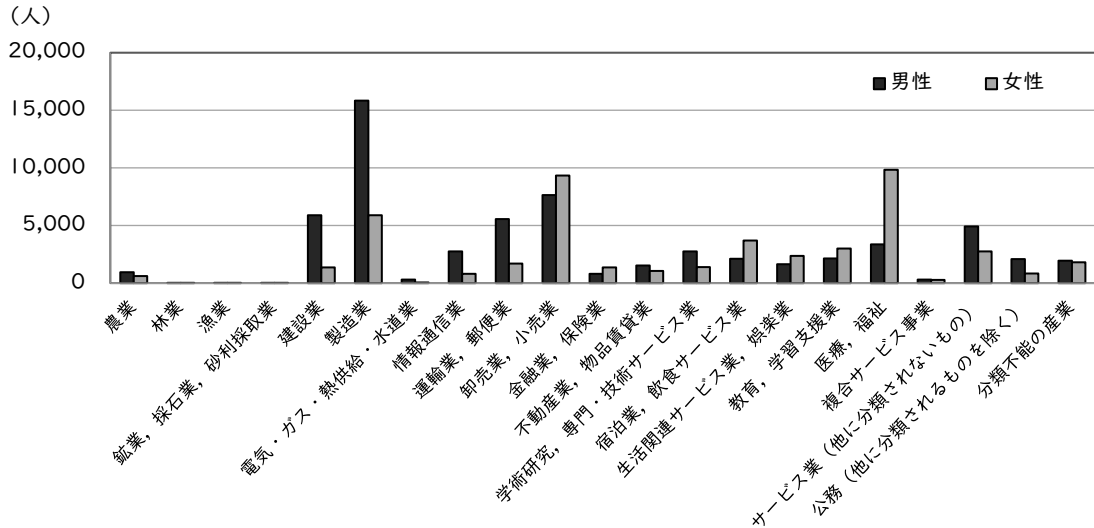


【備考1】 1990年の就業者数を100とした場合の指数

【備考2】 総務省「国勢調査」を基に作成

- 就業人口を産業大分類別にみると、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業，小売業」となっており、「製造業」と「卸売業，小売業」の就業者数を合わせると、全産業の約4割を占めています。
- 「医療，福祉」や「宿泊業，飲食サービス業」は、女性の就業者数が多くなっています。

■図表12 本市の産業別就業者人口（2020年）



【備考1】国勢調査の産業大分類「農業，林業」は、便宜上「農業」と「林業」に分けて掲載

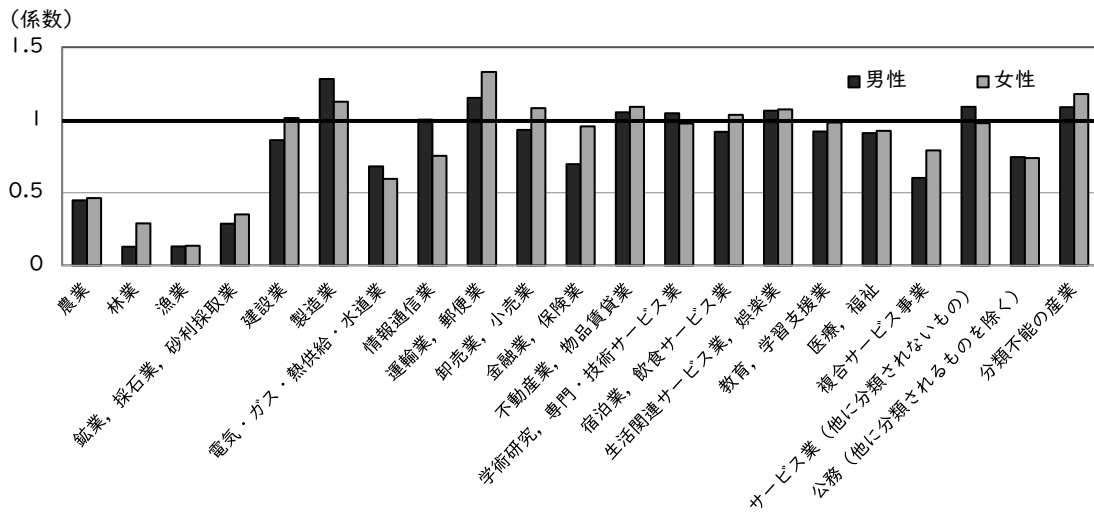
【備考2】総務省「国勢調査」を基に作成

イ 産業構造

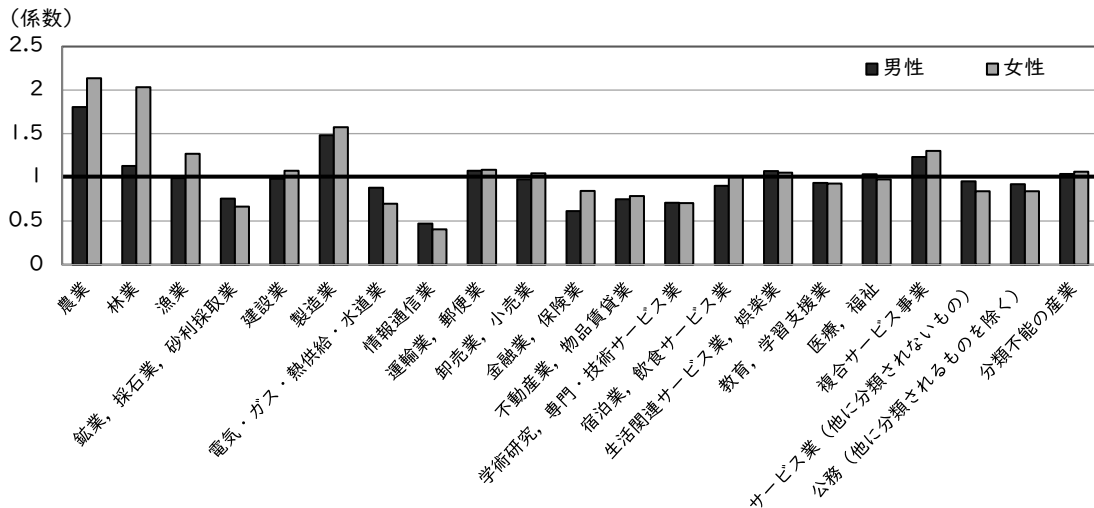
- 各産業の特化係数*をみると、「製造業」や「運輸業、郵便業」は、全国や神奈川県と比較して、男女ともに1.0を超えています。
- 「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」は、1.0に近く、全国や神奈川県と似た産業構成比となっています。
- 「農業」は、全国との比較では1.0を下回っていますが、神奈川県との比較では男女ともに1.5を超えており、県内では「農業」に特徴を持った産業構造といえます。

■図表13 本市の産業別特化係数（2020年）

◇対全国



◇対神奈川県



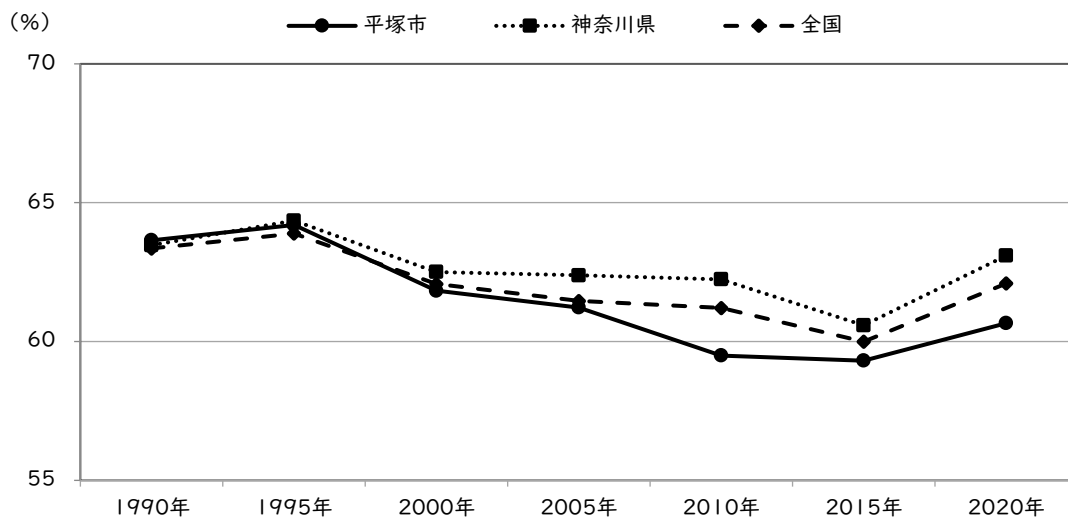
【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

- * 特化係数とは、本市の産業別就業人口の構成比率を、全国（又は神奈川県）の産業別就業人口の構成比率で割って求めたもので、値が1に近いほど全国（又は神奈川県）の構成比率に近く、1を超えていれば全国（又は神奈川県）と比較して特化していると考えられます。

ウ 労働力率

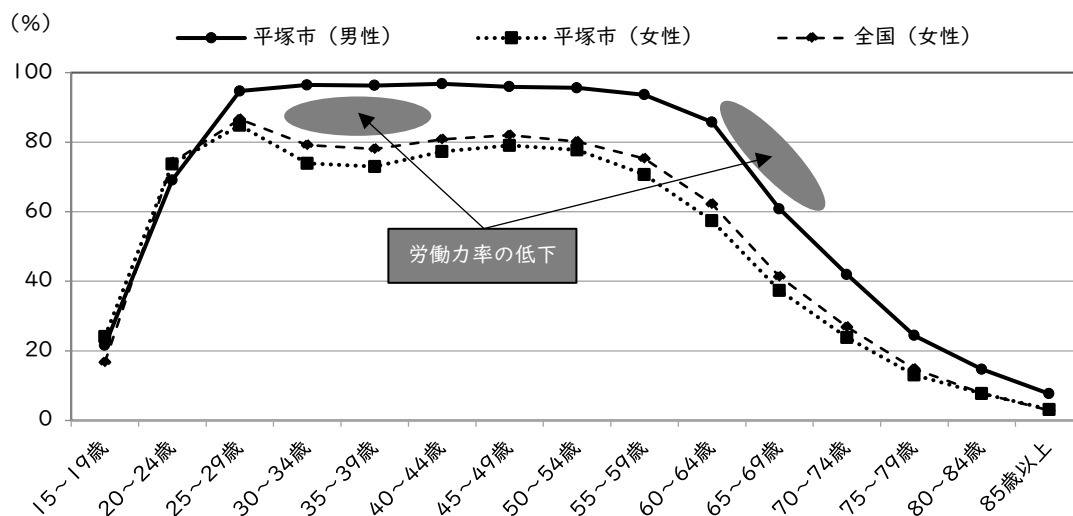
- 本市の労働力率（15歳以上の人口に占める労働力人口の割合）の推移をみると、全国や神奈川県と同様に、1995年以降、低下する傾向にありましたが、直近では上昇に転じています。
- 女性の年齢階級別の労働力率をみると、いわゆるM字カーブは改善してきているものの、全国平均より底の低い状況となっています。
- 30歳代の女性の労働力率の低下は、出産・育児を機に離職する女性が多く存在していることを示しており、いまだ固定的な性別役割分担意識が残っていると考えられます。
- 男女ともに60歳代で大幅に労働力率が低下しており、少子高齢化に伴う人口構成の変化は、市全体の労働力率を押し下げる要因になり得ると考えられます。

■ 図表14 労働力率の推移



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

■ 図表15 性別・年齢階級別労働力率（2020年）



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

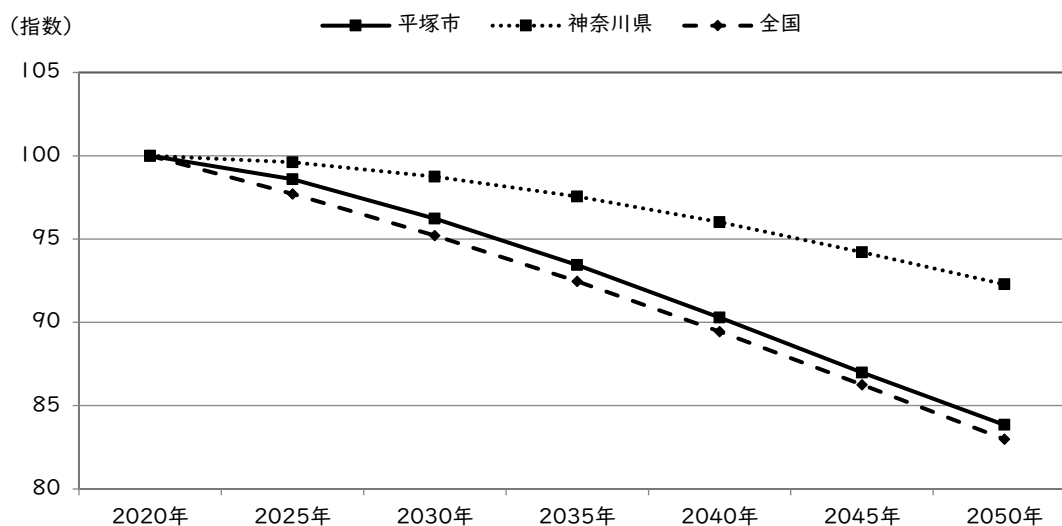
2 将来推計人口と人口減少の影響

今後予測される人口の変化が、将来の地域経済や市民生活、行政に与える影響について整理します。

(1) 将来推計人口

- 本市独自推計によると、本市の総人口は、2050年に約21万7千人になり、全国とほぼ同じ割合で人口減少が進むと見込まれます。
- 少子化の進行は、将来の生産年齢人口の減少につながることから、出生数や総人口の更なる減少に影響すると考えられます。

■ 図表16 将来推計人口の比較



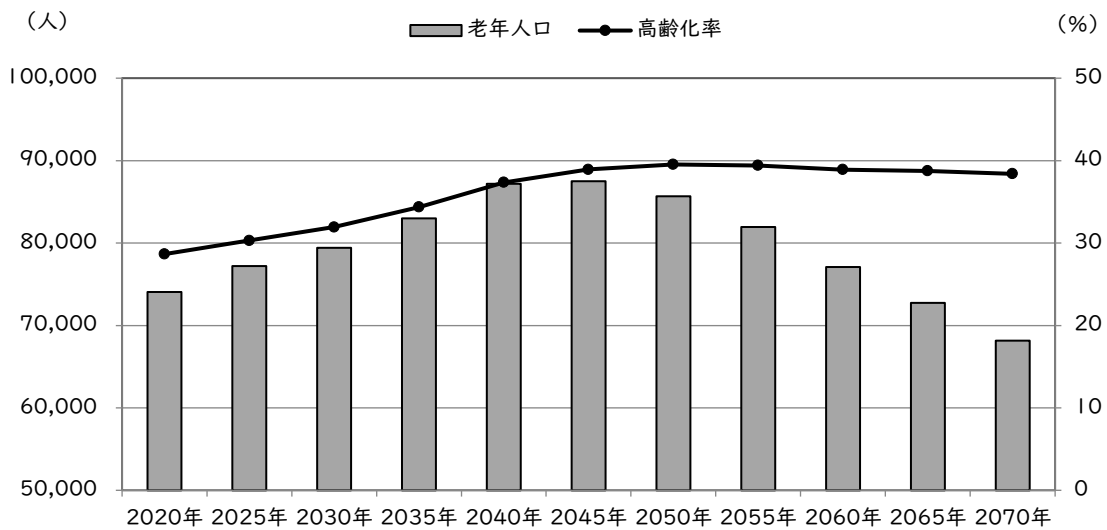
【備考1】 2020年の総人口を100とした場合の指数

【備考2】 平塚市は、本市独自推計を基に作成

【備考3】 神奈川県及び全国は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び「日本の地域別将来推計人口」を基に作成

- 本市の老年人口は、平均寿命の延伸や人口の多い第2次ベビーブーム期に生まれた世代が移行していくことに伴い、2040年頃まで増加し、2045年以降は減少に転じると見込まれます。
- 一方、高齢化率は、年少人口や生産年齢人口が減少することから、2050年頃まで上昇し、その後も横ばい傾向が続くと見込まれます。

■ 図表17 本市の老年人口と高齢化率の将来推計



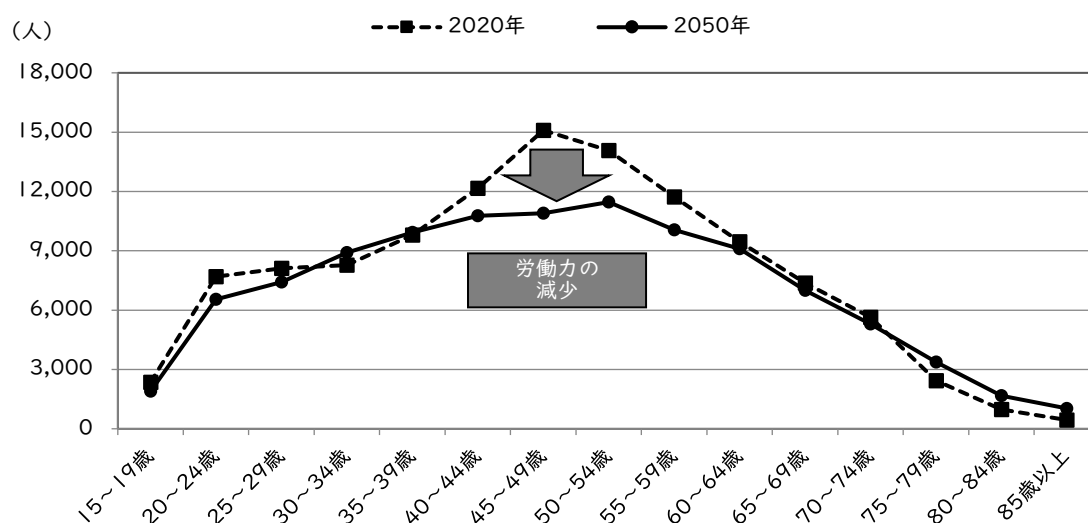
【備考】本市独自推計を基に作成

(2) 人口減少の影響

ア 地域経済

人口減少や人口構造の変化に伴い、地域内の消費の縮小が見込まれます。また、労働力率が2020年から変化しないものと仮定して、2050年の労働力人口を試算すると、40～50歳代の減少が見込まれ、地域経済の需要と供給の両面に影響を与えることが予想されます。地域経済の低迷は、まちの活力の低下や雇用環境の悪化を招き、人口減少に拍車をかけるといった悪循環に陥ることが懸念されます。

■図表18 本市の労働力人口の将来予測

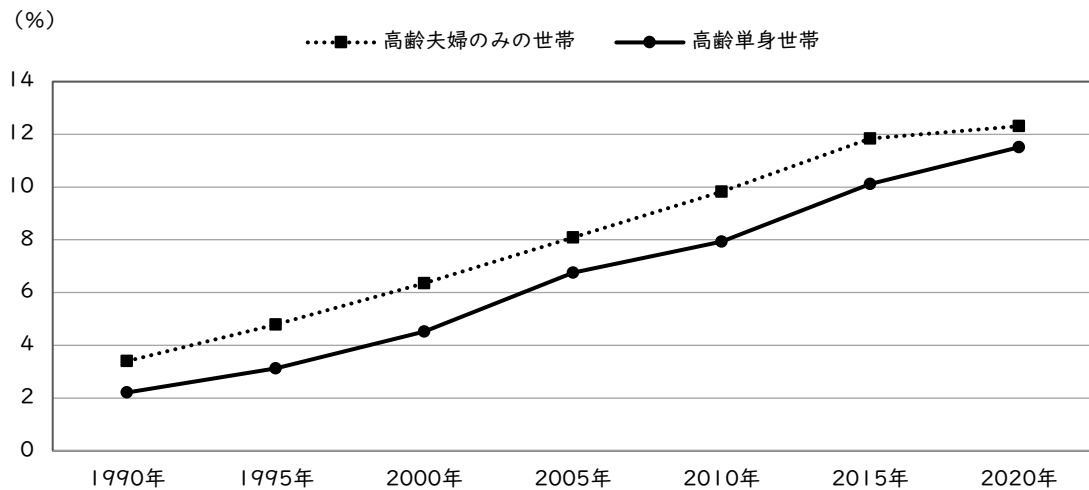


【備考】総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

イ 高齢者

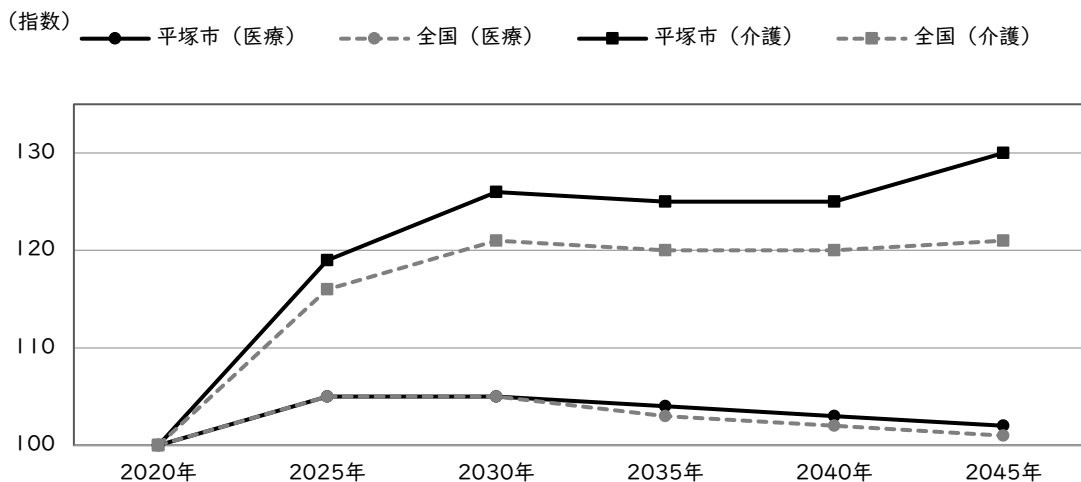
地域活動を支える高齢者の更なる高齢化により、今後、地域行事などの実施が困難になることが懸念されます。また、高齢夫婦のみの世帯や高齢単身世帯の割合は、いずれも上昇傾向にあり、家族形態の変化により、子育てや介護などの家族機能が低下していくことが懸念されます。さらに、介護や入院が必要となる高齢者が増加することが想定され、社会保障費の増大だけでなく、少子化の影響により、働き手が年々減少していくため、医療・介護分野における人材不足も懸念されます。

■ 図表19 本市の高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯の推移



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

■ 図表20 医療・介護需要の将来予測



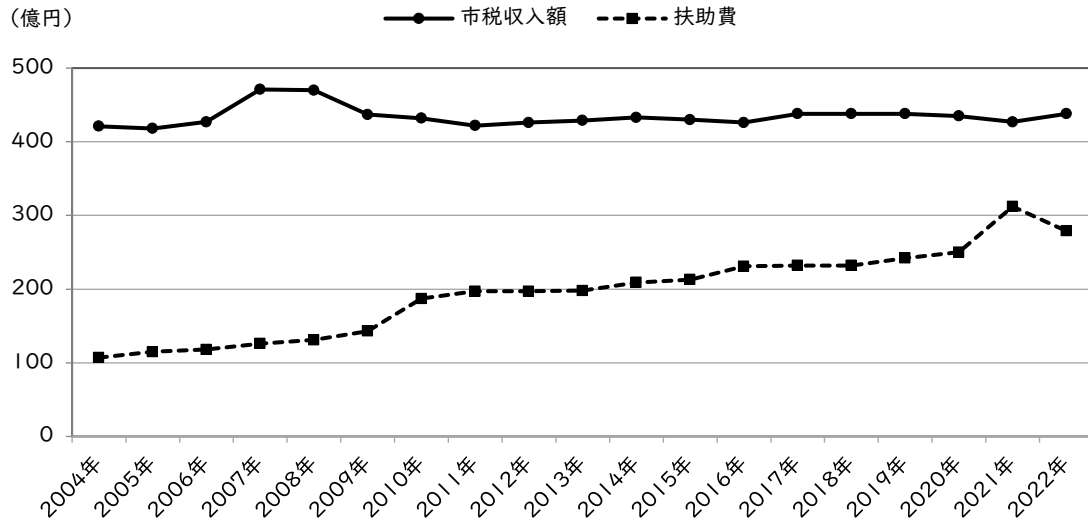
【備考1】2020年を100とした場合の指数

【備考2】公益社団法人日本医師会「地域医療情報システム」を基に作成

ウ 行政運営

本市の歳入については、人口減少や少子高齢化の進行による労働力人口の減少に伴い、市税収入を確保していくことが難しくなると考えられます。一方、歳出については、扶助費（社会保障費）が増加する傾向にあり、高齢化の進行などに伴い、今後も増大することが見込まれます。これらのことから、今後は財政が一層厳しさを増し、社会的課題へ対応するための財源捻出が困難になることが見込まれます。

■ 図表21 本市の市税収入額と扶助費の推移

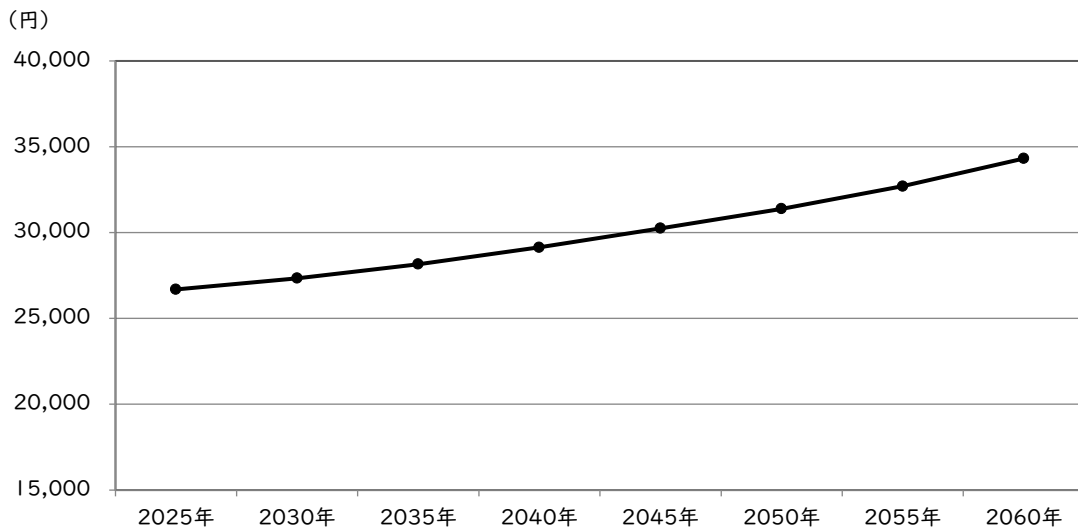


【備考】 「平塚市一般会計特別会計に係る主要な施策の成果に関する説明書」を基に作成

エ 公共施設

「平塚市公共施設等総合管理計画」によると、将来の施設維持に要する費用として、平均年更新費が約68億円になると試算されています。これを基に、将来推計人口から市民一人当たりの負担額を試算すると、年々負担額が大きくなることが分かります。人口減少により、市税収入の確保が難しくなる中、公共施設だけでなく、道路や下水道などのインフラ施設についても、老朽化による維持管理費用の増加が見込まれ、全ての施設を維持管理・更新していくことが困難になると見込まれます。

■ 図表22 本市の公共施設の維持管理に要する市民一人当たりの負担額予測



【備考】 「平塚市公共施設等総合管理計画」を基に作成

3 人口の将来展望

将来の人口を展望するに当たり、参考となる統計資料を示します。また、人口動態に影響する要因分析などを踏まえ、将来のまちづくりの方向性や施策が効果を発揮した場合の将来展望人口を示します。

(1) 将来展望に必要な調査・分析

ア 平塚市市民意識調査（2022年）

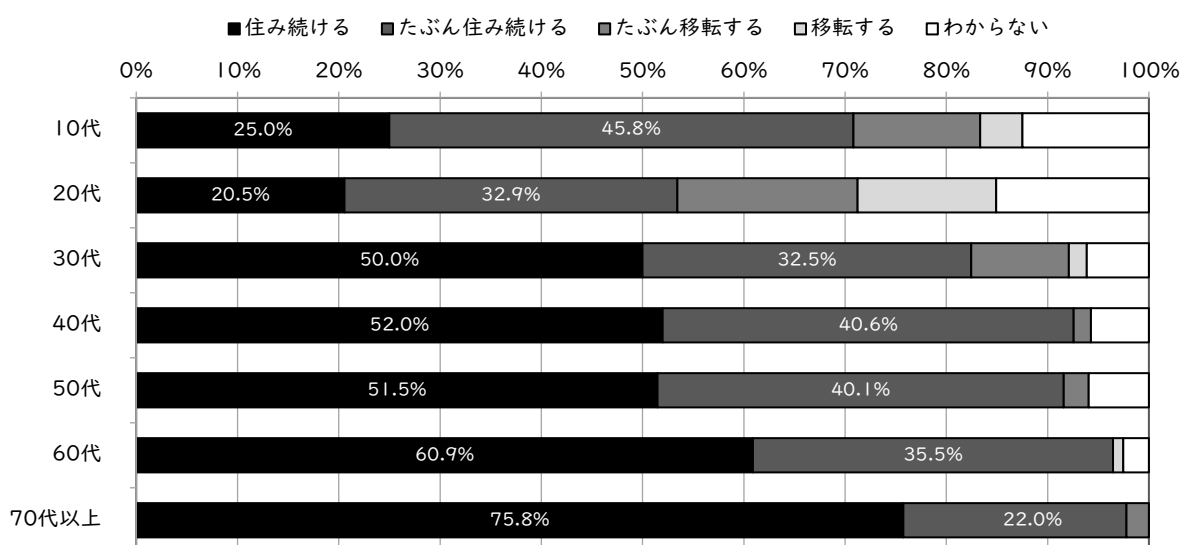
本市内に在住する満16歳以上の男女3,000人を対象に、「居住意向」、「生活への満足感」、「まちづくりに対する重要度や満足度」などを調査しました。

【有効回収数1,019件】

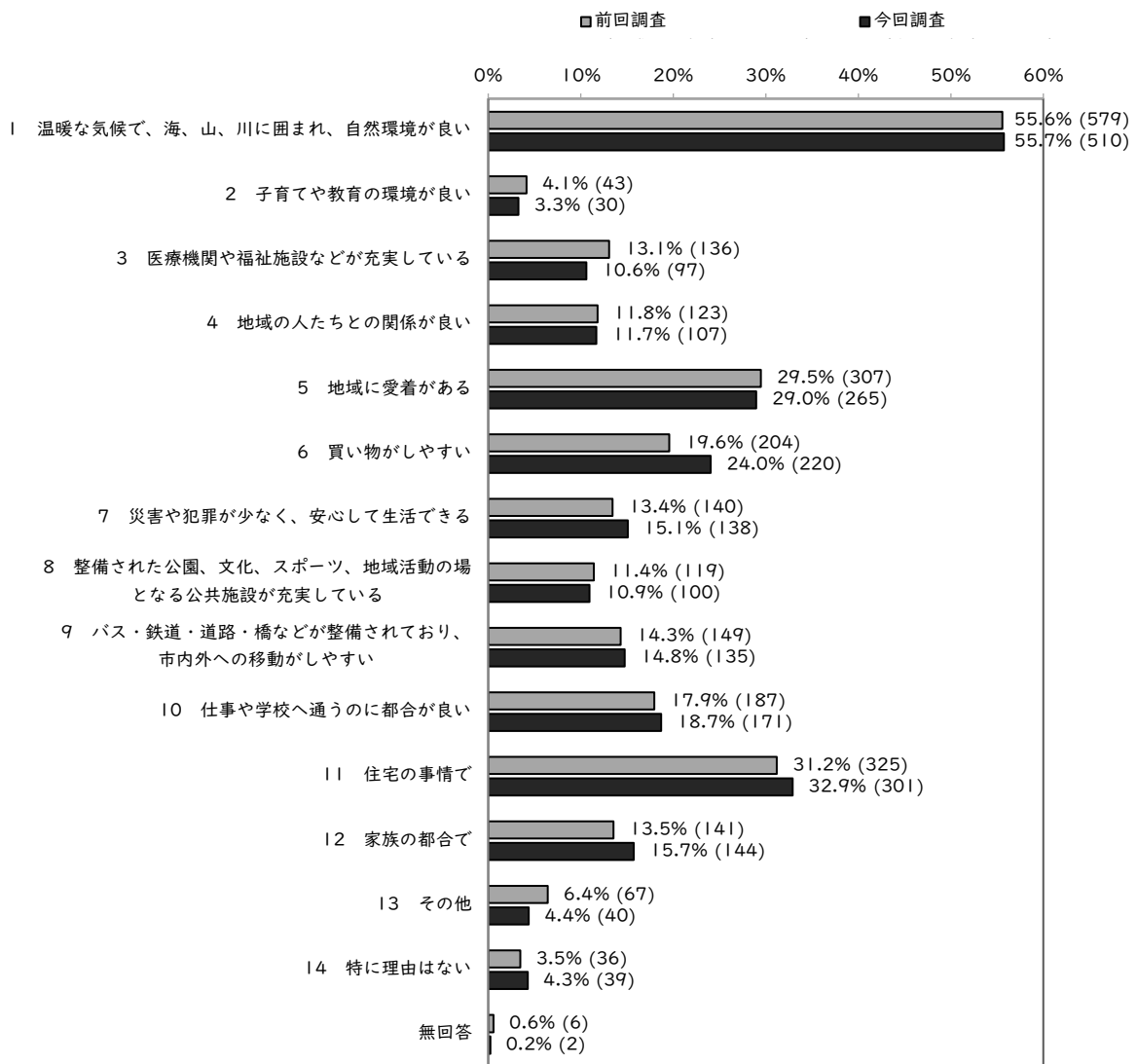
◆居住意向

- 「今後の平塚市への居住意向」については、89.8%（2016年の前回調査では86.5%）の方が「住み続ける」又は「たぶん住み続ける」と回答しました。
- 住み続けようと思う理由としては「温暖な気候で、海、山、川に囲まれ、自然環境が良い」が5割を超えており、調査を開始した2013年度から引き続き、本市への居住意向につながる大きな要素となっています。このほか、「地域に愛着がある」が比較的多く挙げられており、本市の自然的条件や、地域に愛着を抱くことが定住に結びついているといえます。
- 30代を超えると「住宅の事情で」の割合も高くなり、住宅の取得などが定住に結び付いていると考えられます。

■図表 23 年代別の居住意向



■ 図表 24 居住意向の理由



◆まちづくりの状況

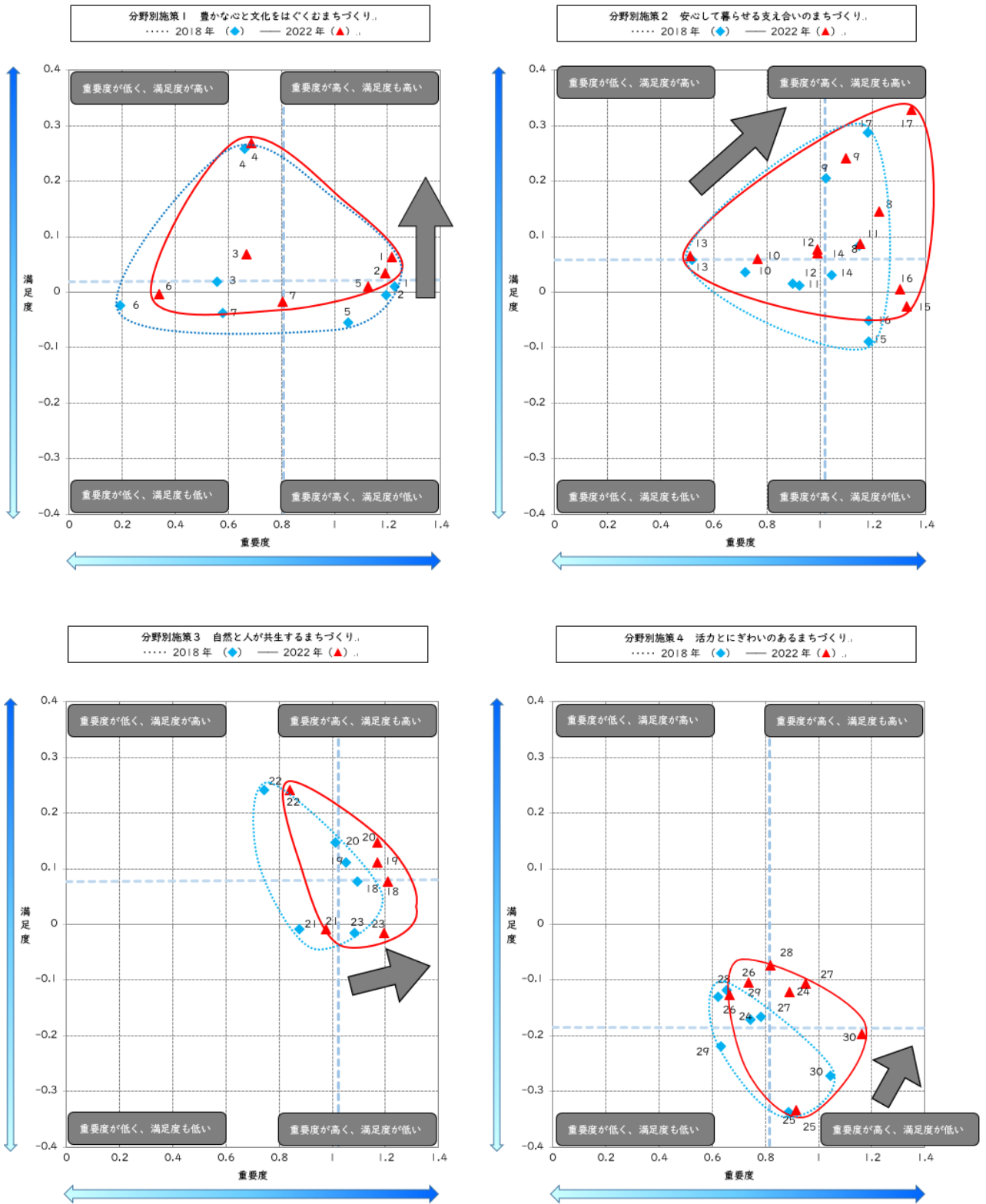
- 総合計画の分野別施策に対する 30 項目の重要度や満足度については、次のような結果となりました。
- 教育・子育て関係、災害対策や日常生活の安心・安全に関する分野で重要度が高くなっており、「消防・救急の体制整備」の満足度が最も高くなっています。

■図表 25 重要度と満足度の結果

分野別施策	項目	評価点	
		重要度	満足度
1 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	1 子どもの学びの充実（学力の向上、豊かな心の育成など）	1.22	0.06
	2 教育環境の充実（学校施設の安全対策、相談体制など）	1.19	0.03
	3 生涯学習や芸術・文化活動を行う環境の充実	0.67	0.07
	4 スポーツを楽しむ（する・観る）環境の充実	0.69	0.27
	5 青少年が健全に成長する環境	1.13	0.01
	6 友好・姉妹都市、企業及び大学等との交流の促進	0.34	0.00
	7 男女共同参画や人権擁護など、自由で平等な地域社会の推進	0.81	-0.02
2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	8 子育て支援（保育や母子保健事業など）の充実	1.22	0.15
	9 健康づくり（各種健診や保健指導など）の推進	1.10	0.24
	10 地域ぐるみでの支え合いによる福祉活動	0.77	0.06
	11 高齢者福祉の推進（健康長寿への取組や介護保険サービスの充実など）	0.99	0.08
	12 障がい者福祉の推進（障がいのある人の自立や社会参加の支援など）	0.99	0.07
	13 コミュニティ活動の促進（自治会、ボランティア、市民活動への支援など）	0.51	0.07
	14 防災対策（防災訓練の実施や防災意識の啓発など）	1.15	0.09
	15 災害に強いまちづくり（インフラ施設や建築物の耐震化など）	1.33	-0.03
	16 日常生活の安心・安全（防犯、交通安全対策、消費者被害の防止など）	1.30	0.00
17 消防・救急の体制整備	1.34	0.33	
3 自然と人が共生するまちづくり	18 環境にやさしいまちづくり（大気や水質の汚染対策、地球温暖化対策など）	1.21	0.07
	19 自然環境（海・川・丘陵地や里山の緑など）の保全	1.17	0.11
	20 循環型社会の形成（ごみの減量化や資源化の促進など）	1.17	0.11
	21 快適な生活環境の形成（バリアフリー化や放置自転車対策など）	0.98	0.03
	22 花やみどりのあるまちづくり（公園・緑地の整備、緑化活動への支援など）	0.84	0.28
	23 交通の利便性の向上（市内外への移動におけるバス・鉄道・幹線道路・橋など）	1.19	-0.01
4 活力とにぎわいのあるまちづくり	24 産業の活性化（新しい産業育成、起業家や後継者への支援など）	0.89	-0.12
	25 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくり	0.92	-0.33
	26 工業の振興（企業の研究開発や施設整備の支援など）	0.74	-0.10
	27 農業の振興（担い手確保の支援、生産者と消費者の交流活動など）	0.95	-0.11
	28 漁業の振興（体験漁業や市場見学等の支援、経営安定に向けた支援など）	0.82	-0.07
	29 観光の振興（観光資源の魅力アップや情報発信など）	0.67	-0.13
	30 雇用の確保と働きやすい環境づくり	1.16	-0.20

- 総合計画の分野別施策に対する満足度は、2018年度の前回調査との比較では、4つの分野全てにおいて、重要度・満足度が上昇傾向にあります。

■図表 26 重要度と満足度の相関（前回調査との比較）

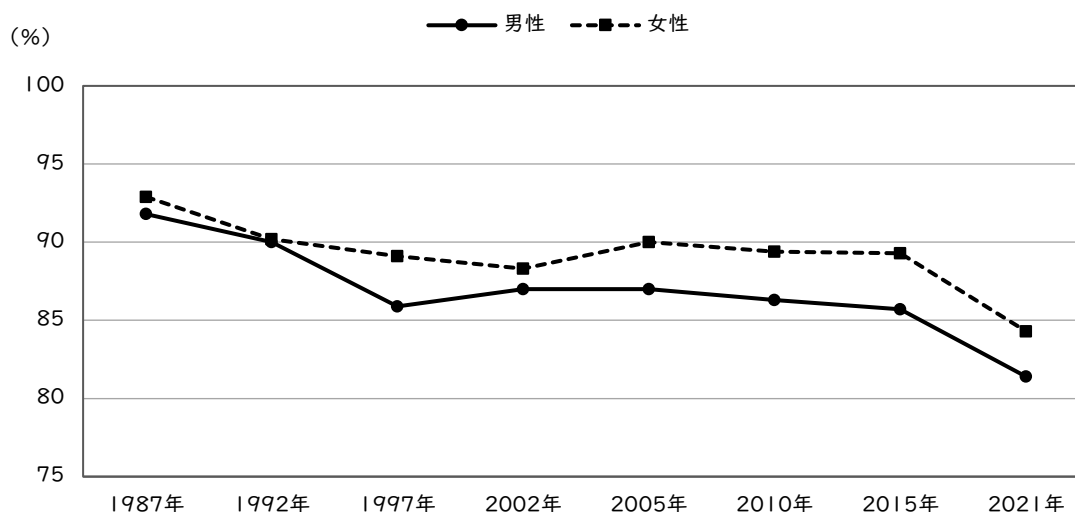


イ 少子化社会対策白書（2022年 内閣府）

◆結婚

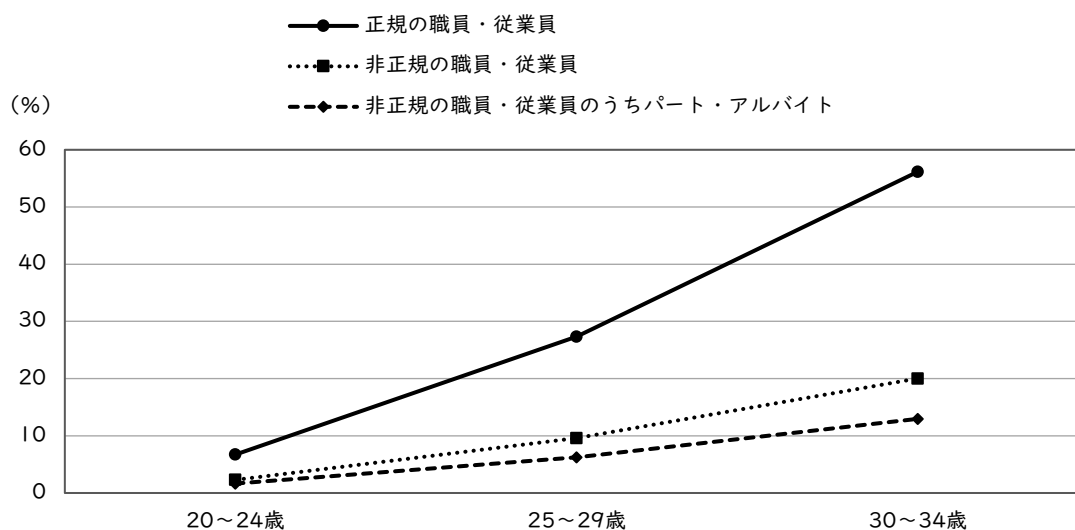
- 「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合は、比較的安定的に推移していましたが、直近では男女ともに減少傾向にあります。

■ 図表27 未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合【全国】



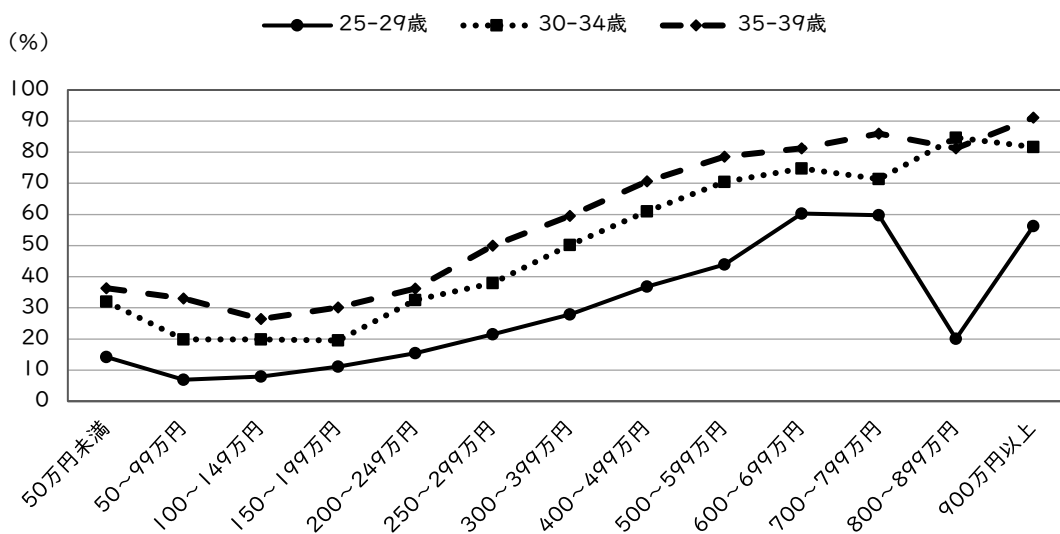
- 非正規の職員・従業員のうちパート・アルバイトの有配偶率をみると、正規の職員・従業員の4分の1以下となっており、雇用形態の違いにより、配偶者のいる割合が大きく異なります。

■ 図表28 男性の従業上の雇用形態別有配偶率【全国】



- 男性の年収別有配偶者率をみると、いずれの年齢層でも一定水準までは、年収が高いほど配偶者のいる割合が高い傾向にあります。

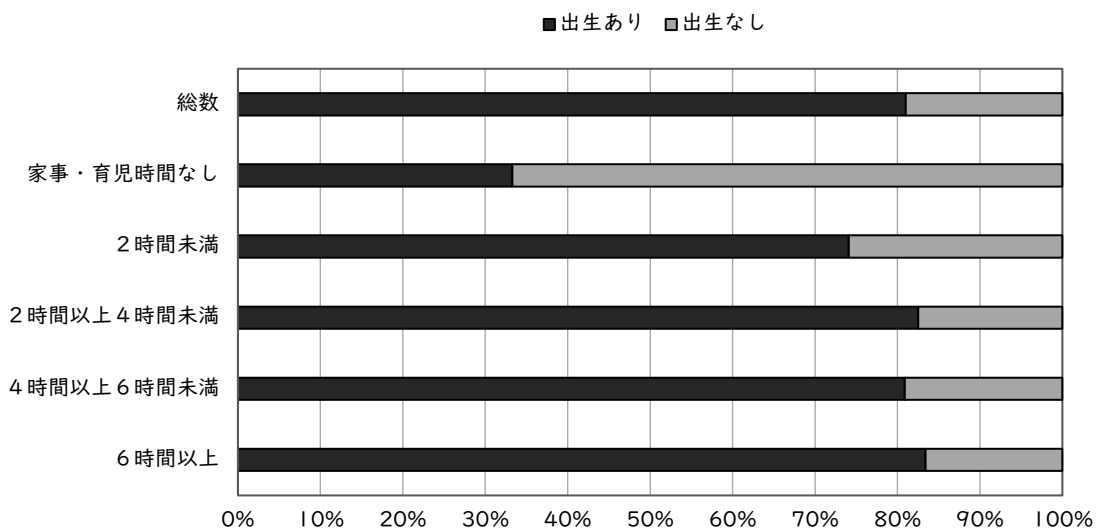
■ 図表29 男性の年収別有配偶率【全国】



◆ 出産

- 夫の家事・育児時間別の第2子以降の出生割合をみると、家事・育児時間なしの場合は、第2子以降の出生割合が低くなっています。

■ 図表30 夫の家事・育児時間別の第2子以降の出生割合【全国】
(8年間の第2子以降の出生の状況(2012年成年者))



ウ 出生動向基本調査（2021年 国立社会保障・人口問題研究所）

- 「子どもを持つことを理想としながらも、子どもを産む予定がない（理想1人以上予定0人）」とする夫婦では、子どもを持たない理由として、「高年齢で生むのはいやだから」が23.1%、「ほしいけれどもできないから」が61.5%となっており、年齢・身体的理由が高い割合を占めています。
- 「子どもを2人以上持つことを理想としながらも、子どもを1人しか産む予定にない（理想2人以上予定1人）」又は「子どもを3人以上持つことを理想としながらも、予定する子どもの数が理想とする子どもの数よりも少ない（理想3人以上予定2人以上）」とする夫婦では、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も高い割合を占めています。

■図表31 理想の子ども数を持たない理由（複数回答）【全国】

(%)

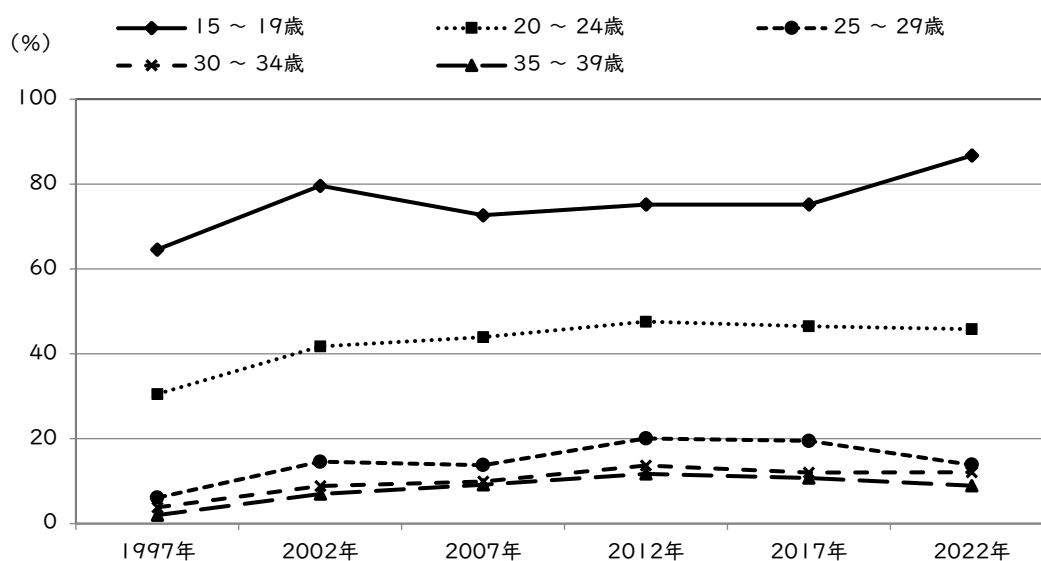
予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	ほしいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	末子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
理想1人以上 予定0人	17.9	12.8	2.6	23.1	61.5	12.8	7.7	5.1	5.1	17.9	2.6	12.8
理想2人以上 予定1人	46.2	9.2	6.0	40.5	32.0	18.7	23.7	10.4	4.7	7.0	3.5	8.5
理想3人以上 予定2人以上	59.3	20.2	12.0	41.7	15.8	17.0	23.6	12.6	8.0	9.4	6.2	7.6
総数	52.6	15.8	9.4	40.4	23.9	17.4	23.0	11.5	6.7	8.9	5.0	8.2

エ 就業構造基本調査（2022年 総務省）

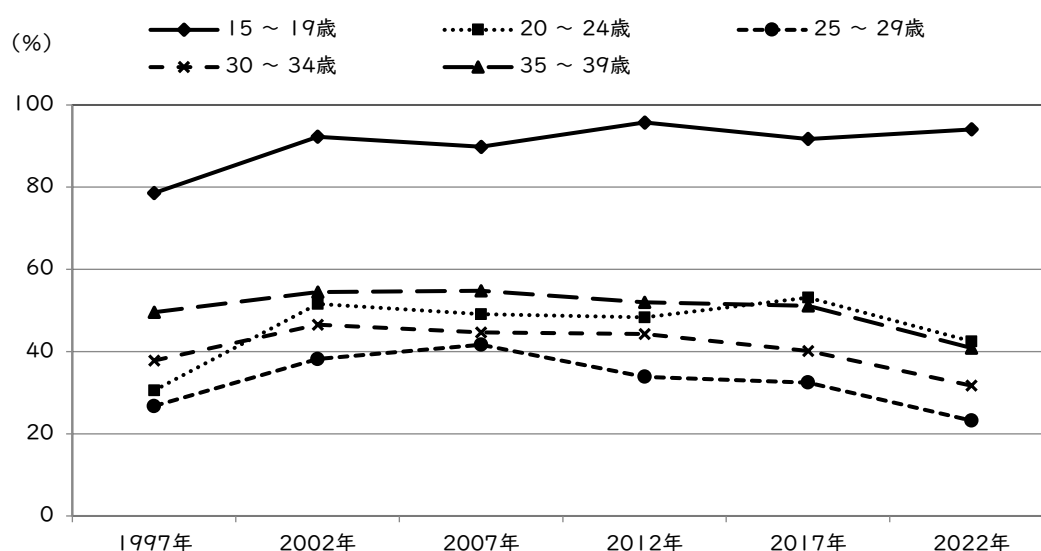
- 非正規雇用労働者の割合を性別・年齢階級別にみると、男性では年齢が高くなるにつれて低くなる一方、女性では30歳代後半でも40%を超えており、正規雇用として働き始めた女性も、結婚や出産を契機として非正規雇用、あるいは一時的な離職を選択していると考えられます。
- 経年変化をみると、ほぼ全ての年齢層で非正規雇用労働者の割合がほぼ横ばいから、やや減少の傾向にあるものの、経済的不安のため結婚を先送りにする市民や結婚をあきらめてしまう市民が増加することが懸念されます。

■ 図表32 非正規雇用労働者の推移【神奈川県】

◇ 男性



◇ 女性



【備考】非正規雇用労働者とは、役員と正規の職員・従業員を除く雇用者

(2) 人口の将来展望

ア 踏まえるべき視点

地方創生の実現（人口減少問題の克服）を目指し、10年後、20年後の明るい未来に向けて、本市が魅力あふれるまちとして成長を続けていくためには、市民や事業者など、多様な主体と連携・協働しながら、複合化する次の諸課題を解決する必要があります。

◆少子化の進行

希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に加え、子育てと仕事の両立に向けた家庭への支援、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを見守り、支える環境整備など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを分野横断的な視点で、早期に進める必要があります。

◆高齢化の進行

人生100年時代において、平均寿命・健康寿命が延伸している中、旧来の認識にとられない高齢者像を前提としていく必要があります。また、誰もが居場所と役割を持ち、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会を実現する必要があります。さらに、自分らしい生き方の実現に向けて、一人一人の権利を守る取組を進める必要があります。

◆産業の活性化

基盤産業の生産性の向上や競争力の強化、更なる成長と付加価値の向上の促進、新たなイノベーションを誘発する環境を醸成するため、産学公が協力し、経営改革、社会課題の解決、業態変更といった社会の変化に対応・挑戦する事業者を支援するなど、地域経済の活性化を図る必要があります。また、就業機会の拡充や安定した雇用機会の創出、多様な働き方を選択できる労働環境をつくる必要があります。

◆安心・安全で暮らしやすいまちづくり

想定される大規模災害に備え、まちの強靭化をはじめとした、自助・共助・公助による災害対応力を更に強化する必要があります。また、生活利便施設の集約、公共交通をはじめとする安心・安全な移動手段を確保するとともに、様々な地域課題や複合化した暮らしの課題に対応する仕組みの構築など、生活に必要なサービスが効率的・効果的に享受できるよう、市民にとって暮らしやすい、まちの拠点をつくる必要があります。

◆デジタル社会への移行

誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果や行政サービスの利便性・効率性の更なる向上を図るとともに、まちのデジタル化を促進する必要があります。

◆脱炭素社会への移行

地球規模での持続可能性を高めるため、人口が減少している社会でも増加している社会でも、脱炭素化に取り組む必要があります。本市では、2022年にゼロカーボンシティを宣言しており、豊かな自然環境と経済活動の両立を図りながら、持続可能性を高める必要があります。

イ 基本的な方向性

人口減少や少子高齢化の進行などによる厳しい社会経済環境の中でも、自然・歴史・文化・産業・都市基盤などの本市の優れた特性を活かしながら、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、次の基本的な方向性のもと、まちづくりを展開します。

◆子どもを育む環境づくり

結婚・妊娠・出産を希望する人が、その願いを実現できるように必要な環境を整えるとともに、子育てを一人で抱え込むことがないように共働き・共育て等を支援します。また、子どもが自ら考え、将来を選択し、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

◆活気あふれる産業づくり

産業の持続可能性の向上と基盤産業の集積に向けた投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。また、企業の人材育成に向けたリスキリングや、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決を支援します。

◆高齢者の想いに寄り添う環境づくり

健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組を推進します。

◆安心・安全で快適なまちづくり

災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。また、便利で暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や様々な課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

◆DX（デジタル化）の取組

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりとセキュリティを高める取組を進めます。

デジタル化を目的とせず、解決すべき課題の本質を捉え、人と人が触れ合う、ぬくもりを大切にしながら、取組を進めます。また、デジタル技術の利活用を希望する人に対して、年齢にかかわらずデジタル化の恩恵を享受できるように支援していきます。

◆GX（脱炭素化）の取組

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器の導入促進などに取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルの普及や行動変容を促すことで、将来の世代も心身ともに健やかに暮らせる持続可能な社会づくりを進めます。

脱炭素化を地域の成長機会として捉え、市民・企業・行政が主役となって、連携しながら取組を進めます。また、企業が世界的な潮流に遅れることのないよう、脱炭素に向けた取組を支援していきます。

ウ 人口の展望

前述の踏まえるべき視点や基本的な方向性を踏まえ、少子化対策や地域の活力向上のための施策を推進することにより、合計特殊出生率と人口移動が、次のとおり変化すると仮定して、将来の人口を展望します。

◆合計特殊出生率

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、「若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれる」とされています。実際の本市の出生率は、2015 年時点で 1.31（人口動態保健所・市町村別統計）となっていますが、国の人口減少（少子化）対策と足並みをそろえて、産業分野の競争力と生産性の向上、子育て世代の雇用や家計の安定と家事・育児時間の確保につながる施策を推進し、結婚、出産、子育ての障壁を取り除くことで、市民の子どもを持つことの希望がかない、2040 年までに出生率 1.8 を達成すると仮定します。

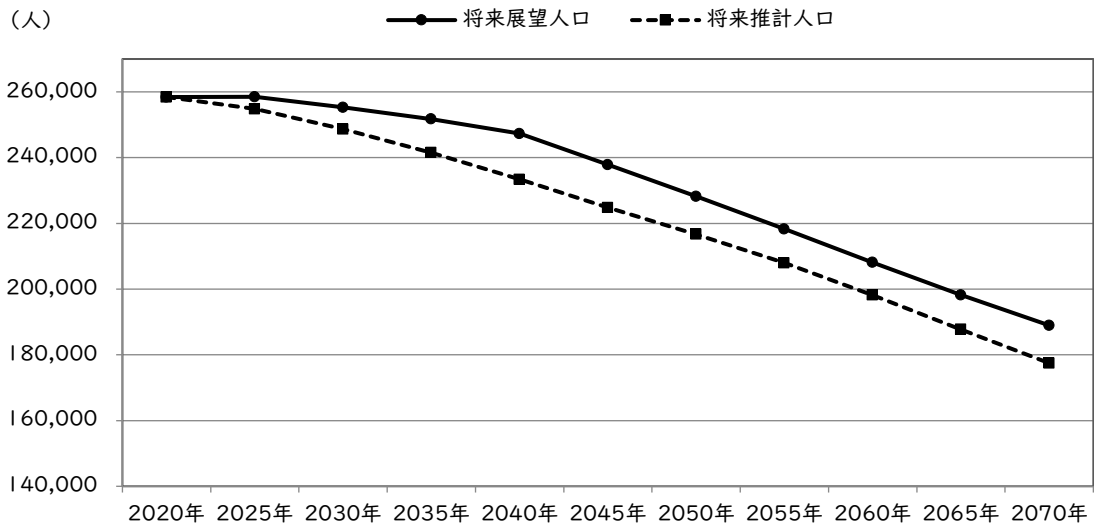
◆人口移動

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、重要業績評価指標に「地方と東京圏との転入・転出を 2027 年度に均衡」させることを掲げています。本市は東京圏に位置し、新たな拠点の形成などの影響により、近年は転入超過が続いていますが、国の政策による地方への移住・定住の促進により、2040 年までに人口移動が均衡すると仮定します。

◆人口の展望

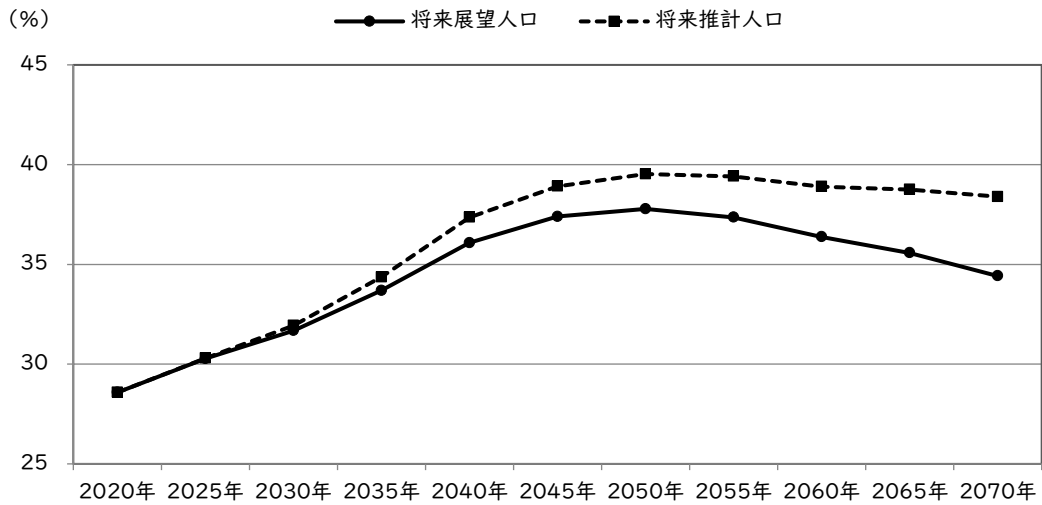
本市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率が上昇するとともに、人口移動が均衡し、さらに人口定着が期待できる土地区画整理による宅地供給も考慮すると、2070 年の総人口は、約 18 万 9 千人（2024 年比で約 27%減）となり、本市独自推計による将来推計人口と比較し、約 1 万 2 千人の減少抑制が見込まれます。また、高齢化率は、将来推計人口によると、2050 年に約 39.5%となり、以降横ばいが続く見通しですが、将来展望人口では、2050 年の約 37.8%をピークとして、以降低下すると見込まれます。

■図表 33 人口の見通し



推計区分	2040年	2070年
将来展望人口	247,288人	188,960人
将来推計人口	233,357人	177,474人

■図表 34 高齢化率の見通し



推計区分	2040年	2070年
将来展望人口	36.1%	34.4%
将来推計人口	37.4%	38.4%

【備考】将来展望人口は、本市独自推計による将来推計人口を基に、施策効果などを踏まえ、将来の出生率等の仮定値を変えて推計したもの

平塚市人口ビジョン

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111 (代表)
0463-21-8760 (ダイヤルイン)
FAX 0463-23-9467
e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp